『生産性向上支援事業費補助金』のご案内

設備の導入による生産コスト削減や、作業の機械化等による生産率の改善など
生産性の向上を図るために必要な設備などの導入を支援します！

対象事業所

・就労継続支援（A型・B型）事業所
・生活介護事業所及び地域活動支援センターのうち
「工賃向上計画」を作成し、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所

※令和7年度に本補助金の交付を受けた事業所も申請可能です

補助対象経費

生産性向上に資する設備導入、機械器具、工事請負費等にかかる経費
（1品目あたり税抜2万円以上のもの）

■補助対象経費の例

	対象となる設備	対象外経費
農業	トラクター、コンバイン、田植え機、耕運機、散水設備、低温貯蔵庫、草刈り機	農地、種苗、肥料、農薬、燃料、諸材料
食料品製造業	食品製造用機械、食品洗浄機、食品乾燥機、急速冷凍機、解凍機、真空包装機	原材料
出版・印刷業	印刷機、断裁機、折機、製本用機械、梱包機	インク、トナー、印刷用紙
飲食業	ガステーブル・ガスレンジ、食器棚、コールドテーブル、冷凍・冷蔵庫、製氷機、調理台、シンク	食器、食料品
清掃業	業務用清掃機器	洗剤
クリーニング業	洗濯機、乾燥機、仕上げ機、コインランドリー機	洗剤、洗濯槽クリーナー
その他	キッチンカー、空調設備、空調服、ICT機器など（※ただし、生産性向上に資するものに限る）	送迎用車両

※上記はあくまで例示であり、交付決定を保証するものではありません

補助金額

上限：50万円　補助率：10/10

当事業の予算額を超える申請がある場合は、事業計画における
生産性向上の内容を基に、申請事業所の選定を行います。

申請書提出期限

令和8年5月29日（金）

© 2026 Saga Prefecture.

佐賀県

申請の流れ

① 申請書の提出　⇒（県で審査、交付決定）
　※令和8年5月29日期限
② 設備などの導入や購入
③ 実績報告　⇒　（県で審査、交付額確定）
④ 補助金支給

申請受付 → 審査 → 交付決定 → 設備等導入 → 実績報告 → 交付額確定 → 補助金支給 → 生産率UP 工賃・賃金UP

5/29期限　　7月上旬頃　　12/25期限

申請時に必要な書類

・補助金交付申請書（様式第1号）
・事業計画書（別紙1－1、別紙1－2）
・収支予算書（別紙2）
・見積書等の写し（2社以上、申請する経費の内容がわかるもの）
・交付申請時チェックシート
※上記の書類は、「申請時」の必要書類です。
　実績報告や補助金支給の際には別途、書類の提出が必要です。

申請方法

下記入力フォームにアクセスし、必要事項の入力と資料の添付をお願いします。

■入力フォーム
https://logoform.jp/f/YXVzk

入力方法の詳細は別添の手順書をご参照ください。
入力フォームからの申請が困難な場合は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

佐賀県 障害福祉課 就労支援室
TEL：0952-25-7389
E-mail：shougaifukushi@pref.saga.lg.jp